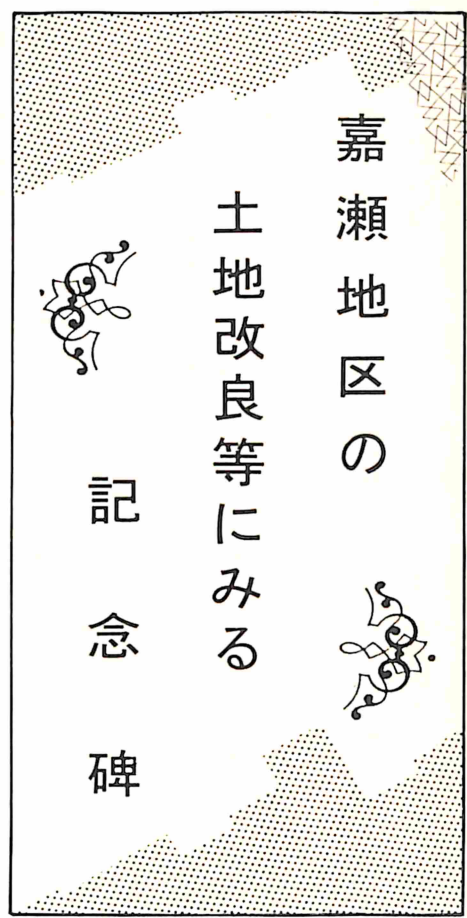


桓武七年、紀古佐美、五万八百余を以て当たれども敗れ、同八年、広成、池田真牧、安倍黒繩ら多賀城に攻め、衣川を渡り、巢伏邑に到りては荒吐軍の術中に皆殺しになりける。依って延暦十一年、大伴弟麿、百濟俊哲、丹治比浜成、坂上田村麿、巨勢野足ら向はむも敗れて退き、同二十年荒吐五王は茲に結し、今ぞ撃む倭朝をぞと、安倍高丸、垂久呂丸、六万の兵を以て坂東に押登り、駿河の清見に陣を張りければ、倭朝驚きて、坂上田村麿に討伐令を宣しける。ときに奥州にては凶作にて兵糧まかなふに貧しければ同二十一年に軍を退かしむとき、田村麿がさもあれ夷族を追討せしが如く、軍をその後に進ませて、奥州までも忍び入りぬときに荒吐族五王なる大母公阿氏利為、母礼らの軍策にかかりて、彼等に退くとみせ、多くの兵糧、武器、衣料、農種を運ばせむ多賀城より胆沢に築かせむ間は戦はず、茲に弘仁辛卯二年、安部安禰日下將軍に君臨し、荒吐族を大挙して倭軍の進駐せる陣屋をことごとく討伐し、坂上田村麿薨す。同壬辰三年、荒吐五王の政を再興し、倭軍を討す。

◇ひとくちメモ◇

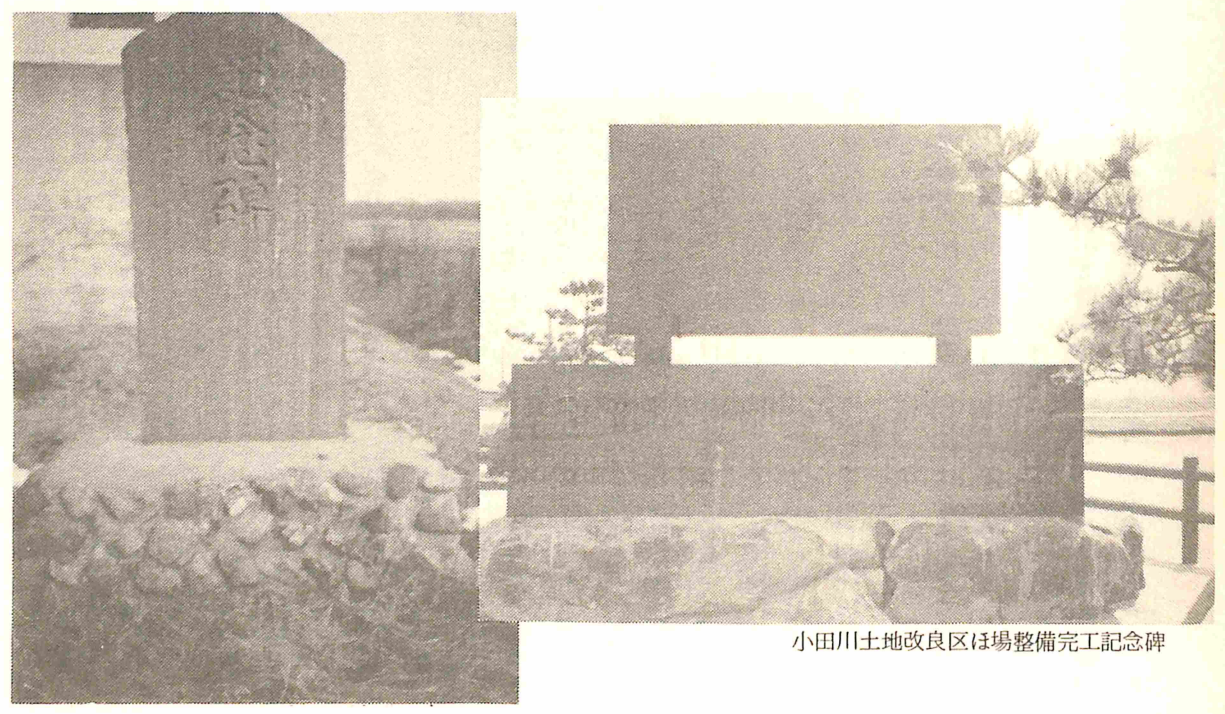
- ◎明治三十九年九月第一回青森競馬開催される。
- ◎明治三十九年津軽一円にリンゴの袋かけ普及される。



駒留農道竣工記念碑

昭和三十年八月

- ▽事業指導者 木立 民五郎
- ▽工事指導者 川村 豊治
- ▽工事設計者 千葉 達也
- ▽事務担当者 山中 正津
- ▽委員長 山中要吉▽副 木下末三▽会計 須崎梅太郎▽同 原田喜一郎
- ▽委員 齊藤伝作、内海徳一、鎌田孫五郎、小松久次郎、木村勇七
- 金沢岩蔵、岩村久二、山中徳道
- ▽関係者 飯塚佐一郎、原田平内、鎌

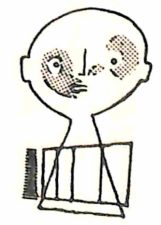


小田川土地改良区ほ場整備完工記念碑

津軽方言詩

参詣土産

沢田 薫



参詣も終った
 兵隊の兄さやる
 お守りも買ったし
 あゝそだそだ
 弟のお面買るじ忘れてらじや
 頂上のお岩木さんの神さま
 「俺いまきたじや」
 御幣もってぶつたらいで
 餅こして護符にした
 お守りも持ったし
 「おら達の村どごら辺だべ」
 寒い風コに吹がれで
 にぎり飯コかじりながら
 あちこち見る気持コ

田稲芳、鎌田定雄、対馬治好、津田半蔵、津田専太郎、鳴海金四郎、鳴海勝義、鳴海貞男、鳴海勇治、鳴海権四郎、内海喜代一、野戸谷孫市、小山内政太郎、尾野長一、工藤弥一郎、安田金作、山中信礼、山中文長、山中松茂、間山清蔵、舛甚二俊、今定一、秋元卯之助、斉藤六男、沢田沢一、沢田繁一、沢田兼七、沢田万次郎、木村勇治、木村米四郎、木立熙塔、木下富八、木下豊八、木下武男、三上兼次郎、津田秀彦、鳴海亀太郎、小山内兼蔵、山中市太郎

(注Ⅱ 1. 鎌田孫_ニ門は孫右_ニ門、2. 小松久次郎は久治郎、3. 小山内政太郎は正太郎、4. 沢田繁_一は繁市)

『私の父が数えの六十四歳でこの世を去ったのは昭和三十一年二月であった。

元大工であった父は終戦後田作りをはじめたが、水田の水管理から何から何まで他の農家から見れば半々百姓であったであろう。

嘉瀬の駒留にある六三アールの水田は、水利関係から云えば喜良市の三左_ニ門留池の水利権の最後の土地で、私の田の下の方は水利権がないのだと聞かされている。

しかし、その下には数町歩の水田が耕作されていたということは水利権のない者が、しほり水か捨水(排水した水)を利用していただろう。それだけ水不足には駒留地区の水田耕作者は悩まされていたわけである。私の水田のあるところは、駒留地区のうち通称中菰_{なかむら}と云われており、水害の常習地帯でもあった。それに農道も整備されておらず、幹線農道中道から北へ約五〇〇米はリヤカーがやっと通れるほどの道幅よりなかつた。その道路も補修されることもなく、リヤカーの使用さえ不能で、

れによって短命で世を去る者も少くないと思う。

金木地区では、自動車で農産物の運搬も出来ない水田、トラクターを購入したが他人の田を越えてゆかねば自分の田に入れない土地もあると聞いている。

農耕馬のなくなった昨今では、冬の風物詩として残る雪の上を、馬橋_{まはし}で堆肥を運ぶ姿も見られなくなり、土地は瘦_やせてゆく一方である。春でも、夏でも、秋でも自動車が、トラクターやコンバインが縦横に走り回るようなほ場で作業が出来るようになれば、若者の農業に託す夢も広がってゆくのではないだろうか。

私の父も、ほ場整備の行なわれている土地を耕やしていたのであれば、死亡診断書に胃ガンと書かれなくて済んだのではないかと思っている。

金木町嘉瀬 山 中正 津

これは、昭和四十八年十一月五日発行の「広報小田川」第五号に寄稿した私の拙文である。

駒留農道は、古町から西に旧十川堤防までのびている中道(現在の中道幹線農道)から分れる支線で、堤防より約五〇〇メートル東の地点から北へ約五二〇メートルの長さの作場道である。

前記の文にもある如く、土地改良事業にもまだ理解が薄い時代でもあり、道路入口(起点)の者と奥の方(終点)では当然負担金の額も差をつけなければならなかつたし、幅員拡張するにも用地買収の土地の価格も何段階かに分けられた。

それでもなお、自分勝手な考えを持つ者があって、工事着工までに四名の者の同意は得られず、二カ所ほど用地買収も出来ぬまま工事に踏み

田植時の苗運搬、秋の稲運搬には一部の人は馬を使ったがほとんどの農家では、人の背に頼るほかなかつた。

このように悪条件の重なつた水田を耕作するには、普通の水田に比べて三倍から四倍の労働力がかかつた。

水不足には最も悩まされた。夏の夜田ぼに出てみれば、あちこちに電池の光が動いているのが見える。夜水引きの人たちが自分の用水堰_{とど}の留_{とど}が破られはしないかと見回っているのである。

私も何回か夜水引きに駆り出された。田のクロに菰を敷き、毛布一枚かぶって寝転び蚊に責められながら水の番をする。水を引くというよりも、末の方から留を破られるのを防ぐために不寝番をするのであつた。田のクロに寝転んで暗い空を見上げながら、「早く土地改良でもやり、田が区画整理され、農道が整備され、用排水もこんなに苦勞しなくても田作りが出来るようにならないかな?」と何時も思ったものだった。

昭和二十九年に中菰地区の関係者五十何名かが十数回の会合を重ねて、駒留農道の改良に取組んだ。共同施行で小さな事業であつたが、用地買収などの難問題もあり、反対者が四名出たりして、共同施行の代表者であつた父は心痛したようだ。

農道が完成後に反対した四名も参加を申し出て来て三十年八月に「駒留農道竣工記念碑」に受益者の名が刻まれ建立された。

雨が降れば降つたで水害を心配し、ひでりが続けば夜水引きに辛勞しなければならぬ。昔ながらの耕地を持つ者は、過勞で寿命を短かくしている事実は否めない。

日本人の平均年齢が七十何歳かに延びたというが、農村の過重労働やいろいろな精神的悩みによる胃腸病などの患者が、都市に比べ多く、そ

切つた。

そこで共同施行組合では固い約束事を決めた。それは、「この事業参加者以外の者は、リヤカーの幅より大きい荷馬車、貨物自動車等の通行を禁ずる。各組合員は、組合員以外の者の通行を目撃した場合は、直ちに阻止する」というものである。

四メートル幅の砂利敷の立派な道路が出来て、昭和三十年の春から供用された。田植えの苗運びにも、段付け馬(馬の背に鞍を置き鞍の両側に荷をつける)は先ず姿を消し、リヤカーを引張っても荷の量が多くなり、何よりも自動車(トラック)が田の近くまで乗り入れることができた事だ。

厚顔な反対者の一人は、朝暗いうちに荷馬車をこの農道に乗り入れて、それを組合員に見とがめられ、遂に降参した。

一人が降参すると他の三人も、用地も提供するし、手直し分も負担するから加入させてくれ、と頭を下げてきた。

夏の暑い日に、中道の分岐点に受益者一同の名前と、この事業を指導してくださつた方たちの氏名を刻んだ竣工記念碑が建てられた。また、後で参加した四人の名前も最後に刻み込まれた。

(注Ⅱは場整備により、碑は排水機場前に移設した。)



雲雀野農道記念碑

竣工 昭和三十三年五月二十日

▽事業指導者 木立 民五郎

▽工事指導者 川村 豊治

小笠原 富雄

▽工事設計者 千葉 達也

岩谷 実

▽事務担当者 沢田 茂

▽事業委員長 小松常五郎▽副委員長 中村正一、外崎男茶▽会計 鳴海久弥

▽委員、担保提供者 三上太郎、木下勝三郎、吉崎新八郎、鳴海善蔵、鳴海亀五郎、秋村米作、小松平内、沢田只雄、秋元惣之進、山中由▽委員 沢田兼八、神島弥太郎、須崎弥惣、木下四郎、小松才吉、鎌田源太郎、阿部定平、土岐只六郎

▽関係者 木下四郎、浜田常五郎、鳴海繁七、鳴海繁美、黒滝粕太郎、神多作、渡辺豊巳、小松英正、山中金吾、鳴海律雄、今喜代友、伊丸岡金保、工藤保雄、成田善造、原田万之八、安田金作、吉崎清、中村弥慶八、浜田由雄、小山内兼蔵、小松利雄、木下無市、木下末三、斉藤亀吉、山中義弘、沢田密雄、原田喜一郎、沢田忠太、吉崎長一郎、木村勇造、山中定吉、鳴海幸之助、阿部重左エ門、山中寛蔵、今常五郎、木立久一、伊藤清蔵、花田三太郎、江良宇三郎、山中和み、鳴海繁、内海勘七、山

中耕一、松川友太郎、吉崎男治、沢田幸八郎、山中市五郎、木下勝衛、浜田沢吉、阿部男治、木下勝雄、阿部秀五郎、山中清、対馬治義、山中新造、沢田長四郎

(注Ⅱ 1. 成田善造は善蔵、2. 吉崎清は喜代志、3. 木村勇造は勇三、4. 対馬治義は治好、5. 山中新造は新蔵)



雲雀野農道は、通称一本いたや農道と云い、古町の村はずれから西へ延びていて、起点は議農農道と同じで雲雀野地区の幹線道路である。

村の西側の苗代地帯を越えて曲りくねって新放しを交差してからやや真直に、幅員四メートル、延長約九百メートルで飯詰川と旧十川の合流

地点近くの堤防下まで通っている。

国庫補助二〇%の農道改良事業に乗せて、事業主体は受益者による共同施行で行ったもので、約八〇名という関係者があった。

議農々農道改良記念碑

昭和三十七年四月

▽委員長 岩村桑五郎▽副委員長 今嘉七、原田万之八▽会計 沢田幸八郎▽監事 沢田繁男▽委員 吉崎男次、鳴海武太郎、鎌田清、平川常丸 (以上碑表面)

▽土岐永作、神島嘉吉、鳴海秀男、山中源太郎、山中敏正、沢田忠勝、黒川清竹、花田征八、秋村粕太郎、津田茂作、中村正一、山中幸一、鈴木俊一、木立忠、須崎多一、山中佐九郎、小山内等、山中利一、今武太郎、松川平次郎、平川信長、阿部末太郎、工藤睦正、吉崎長一郎、沢田竹次郎、沢田ナサ、小山内兼造、浜田熊吉、鳴海正造、棟方由男、浜田重一、吉崎新八郎、鳴海兼男、松川光男、坂本米作、木下留蔵、秋元兼男、吉崎重造、鳴海清作、今サト、山中寛造、土岐繁美、今征七、沢田勇三郎、櫛引三之丞、土岐只六、土岐岩五郎、山中建司、鳴海彦逸、嶋島繁作、小松才吉、沢田定吉、鳴海秀逸、山中秀四郎、伊藤利八郎、津



田秀彦、平川久次郎、沢田連吉、沢田兼八、原田万之七、山中慶吉、内海市太郎、伊藤定四郎、山中長之助、小松常五郎、工藤多一郎、木下石雄、小松輝雄、木下文雄、山中治雄、小松久太郎、小山内繁四郎、内海清吉、斎藤重清、小山内ツル、秋元卯之助、土岐常雄、小山内繁雄、鳴海角一、高橋種一、中村シワ、神島岩雄、工藤寛治、対馬春清、黒川富士美、木下熊男。(以上碑裏面)

(注Ⅱ 1. 山中幸一は耕一。2. 山中利一は林一。3. 小山内兼造は兼蔵。4. 鳴海正造は正三。5. 棟方由男は義雄。6. 秋元兼男は兼雄。7. 吉崎重造は重蔵。8. 山中寛造は寛蔵。9. 土岐只六は只六郎。10. 鳴海彦逸は彦一。11. 沢田定吉は定義。12. 小松輝雄は照男。13. 小山内繁雄は繁男。14. 神島岩雄は岩夫。15. 対馬春清は治清)

議農農道は、一本いたや農道と並んで雲雀野地区の幹線道路である。古町の村はすれから南へ走り、大堰（新放し）を越え狐崎まで約五百メートル、狐崎から直角に西へ曲り、飯詰川堤防を目指して二間半（四五メートル）道路が真直に約九百米延びているが、堤防までは届いていなかった。

古町から狐崎までは、道も曲っており幅員のせまい所もあったが、特に補助対象の農道改良事業は行なわず、関係者（受益者）の負担による通常の維持管理事業（敷砂利等）を行なったものである。

農地集団化 萩元農道記念

農林大臣 重政誠之

昭和三十七年五月五日竣工

白川長右衛門、沢田岩次郎、沢田長俊、沢田ナサ、土岐繁美、山中与七、鳴海亀太郎、秋村米作、秋村粕太郎、鳴海きゑ、山中徳一、田中長五郎、田中弘道、須崎金成、須崎弥惣、吉崎喜代志、山中松茂、伊藤勸二郎、山中藤一郎、浜田由雄、工藤幸八郎、伊藤重次郎、須崎繁八、沢田兼八、工藤林蔵、山中慶佑、今喜代作、鳴海峯四郎、原田新八郎、櫛引柵雄、沢田兼蔵、沢田松四郎、山中原太郎、山中兼男、小松平内、山中京一

▽農道関係者事務員 小倉秀高
（注Ⅱ 1. 山中慶佑は慶勇、2. 櫛引柵雄は政雄）

揚排水ポンプ竣工記念碑

衆議院議員 三和精一書

昭和三十三年八月

金木町土地改良区嘉瀬工区

▽理事長 木立民五郎▽理事 須崎梅太郎、鳴海勝義、鳴海金四郎、沢田茂、外崎男茶、今寅吉、鳴海豊吉▽監事 沢田繁男
▽総代 伊藤定一、山中政太郎、山中松茂、鳴海峯四郎、原田喜一郎、小松平内、木下勝三郎、金沢岩蔵、鳴海大次郎、山中正津、鳴海亀太郎、沢田定議、神島三吾、土岐繁美。

（注Ⅱ 金木町土地改良区は、昭和三十年に金木川と飯詰川の間で水害常習地帯を受益地区として設置され、事業は小田川を境にして金木工区、嘉瀬工区として実施した。当時の役職員は次のとおりであった。）

▽理事長 木立民五郎▽副理事長 白川嘉四郎▽理事 花田一、外崎男茶、須崎梅太郎、沢田久太郎、鳴海勝義、津島友作、沢田茂、白川好年、鳴海豊吉、白川善三郎、今寅吉、白川伝吉郎

▽代表監事 白川慎一▽監事 沢田繁男、白川竹治 ▽職員Ⅱ庶務主任兼会計主任 山中正津▽工事主任 西村晃一▽事務員 木村栄子、吉崎秀雄、斉藤忠英

農地集団化事業は、町農業委員会が事業主体で実施したもののだが、町村合併以前から木立民五郎嘉瀬村農業委員長が非常に熱心に指導し、木立会長は青森県農地等集団化推進協議会長を務め、合併後金木町農業委員長当時は東北地区農地等集団化推進協議会連合会長に就任するなど、県内農地等交換分合の先駆者であった。



喜良市地区、蒔田地区、萩元地区と数地域を受益地区として行なったが、農地等集団化附帯農道事業として実施したのは、昭和三十年代では、萩元のキチロクナガデ（吉六農道）と上萩元の小栗崎農道であった。農道事業は、いずれも受益者による共同施行方式をとらせ、負担金の軽減を行なった。



「お天道様（太陽）西から出たり、水が低いどこから高いどこさ流れだら、嘉瀬の村逆立ちして一周して見せる……」と、言った人があるとかの話が村民の間で賑わい、そんなことは出来る筈がないと思われていた事業の一つに揚排水ポンプ設置の土地改良事業があった。

昭和二十六年ごろ萩元地区の区画整理事業（圃場整備事業）計画が規定の同意者数に達せず中止となったが、駒留地区、雲雀野地区の万年水不足と「雨ア三粒降れば洪水」地域から旱害、水害を解消を目的に、金木の一部浮州、菅原地区の水害常習地帯を合せて、金木町土地改良区が設立されたのは昭和三十年である。

金木地区では、蒔田の旧十川と小田川が合流する地点の北側、堤防下に五十馬力の排水機場を設置し、一問堰（現萩元堰Ⅱ昔の嘉瀬と金木の間の川コであった小田川）と嘉瀬放しを改修して、増水時には萩元、菅原、浮州地区の滞水を旧十川に強制排水するという計画である。

嘉瀬地区は、三十馬力の揚水機と四十馬力の排水機を設置し、旧十川から揚げた用水を地下一米に敷設したヒューム管によって東へ約千六百米上流まで導水し、分水槽から駒留地区と雲雀野地へと配分されるという設計である。

標高差千分の三といわれるから排水機場の位置と上流の分水口とは約五メートル近い高低差があることになる。五メートルの高い所へどうやって水を揚げるのだ、というのが冒頭の文句に出てくるような当時の人たちの考えでもあったろうし、それが技術的に出来たとしても、その費用をどうして引き出すのだ。国の助成など出る筈がない。という考え方の者もあったようだ。

しかし、川の水が低い所から高い所へ流れる時もあるのがこの地域の状態なのである。大雨となり岩木川が氾濫すれば、その支流である旧十川に逆水が音をたてて溯ってくるのだ。そこで、この旧十川の堤防沿いに雲雀野、三本柳、浮州と三つの逆水門が設置された。岩木川が増水し旧十川に逆流してくれば自然に扉が閉じるのである。

駒留地区にはそのほかに旧十川堤防下に承水路を新設して排水の流れを助け、雲雀野地区は新放しの改修により用排水路としての機能を高めるようにした。

このように一連の土地改良事業は、小田川ダム早期建設運動と併行して推進してきたのが、当時の金木町土地改良区の役員たちである。当時農業委員会会長であった木立民五郎を中心に須崎梅太郎(故人)、鳴海金四郎(故人)、鳴海豊吉(故人)、外崎男茶(故人)、今寅吉(故人)、鳴海勝義、沢田茂、沢田繁男等が熱心に事業推進に力を注いだ。

また、この地域のいろいろな事業の国の採択には三和精一代議士(故人)の政治力も見逃してはならない。

この人たちは、夜昼もなく奔走し事業を完成させたのに、現代の農業

団体役員のような報酬もなく、真に地域農業の振興に尽力されたのであるが、竣工記念碑にその名を止めた事で満足しているのだろうか。

津軽の田面から消えたもの(3)



落穂拾い 戦前農村の輸送手段は牛馬によるものであった。津軽では主として農耕馬が荷物運搬の主役である。農道の整備されてない田面から稲上げするには駄付馬が利用された。

馬の背に木製の鞍を置き、鞍の両側に七丸(一丸は二四把)づつロープでくりつるのである。力の強い馬には更に背中に一丸乗せ、合計一回に十五丸を運ぶのである。

長い道中(片道二、三軒)に稲は馬の歩調にゆれ動き、穂と穂が擦り合って落ちこぼれる穂が出てくる。

子供たちがその落穂を拾う姿が、秋の風物詩の一つでもあった。

「〇〇小学校では児童の課外授業の一環として落穂拾いをし、その収穫の販売代金で学用品を購入：：」など新聞記事を賑わすこともある。また、落穂を拾い集めて鶏を飼い、卵を売って自分の小遣いにする子もいた。

貧しい農村の子供たちは、現代のように決った小遣い銭は貰えなかったので、秋の落穂拾いと正月のマッコ(お年玉)は最大の収入源なのである。

それも、農道が改良・整備され、三十年後半には荷馬車が動き、オート三輪車が走るようになり、稲の運搬が馬の背を利用しなくなっただけからは、落穂拾いの姿も見られなくなった。



- ▼ ① 駒留農道
- ② 雲雀野農道
- ③ 議農農道
- ④ 農地集団化萩元農道
- ⑤ 揚排水機場